

田口福寿会奨学金について

公益財団法人田口福寿会

1. 応募資格

次の各号の全てに該当する者

- (1) 2025年4月時点で岐阜県内の公立高等学校の3年生
- (2) 2026年4月に国内の国立または公立の大学に進学を希望している者
- (3) 学業・人物ともに優れ、心身ともに健康であること
- (4) 母子家庭・父子家庭・両親ともいない家庭の生徒のため、学資の支弁が困難であること
- (5) 2026年4月以降、他の給付型奨学金（日本学生支援機構奨学金、及び大学の授業料減免等の学内奨学金、その他当財団会長が指定するもの*を除く）の支給を受けない者

* ①県・市町村からの奨学金 ②あしなが育英会及び交通遺児育英会からの奨学金

③入学時その他特別な場合に一時的に支給される奨学金

- (6) 在籍する高等学校長の推薦を受けることができる者

2. 進学大学について

- (1) 国内の国公立4年制大学が対象
- (2) 申請書提出時点において進学希望大学は3校まで記載を認める。奨学生内定後に志望校を変更する場合は、志望校変更承認を申請しなければならない。

3. 採用人数

県内の指定高等学校17校より25名程度（本校からの推薦人数 1名）

4. 奨学金支給内容

- (1) 入学一時金30万円を大学入学後4月末までに支給する。
- (2) 月額8万円を正規の最短就学期間支給する。
- (3) 返還の義務 なし

※ 希望者は、7月18日（金）までに、大橋まで申し出てください。その後、学校で総合的に検討をし、1名を推薦します。